

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が
 充てられる社会保障施策に要する経費 (平成30年度)

(歳入)

・市町村交付金(社会保障財源化分) 102,392 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,146,813 千円

(単位: 千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫 支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業費	46,800				3,072	43,728
	高齢者福祉事業費	111,075				7,167	103,908
	障害者福祉事業	479,852	193,969	32,973	11,034	15,359	226,517
	児童福祉事業費	558,381	133,915	8,370	23,099	24,574	368,423
	小計	1,196,108	327,884	41,343	34,133	50,172	742,576
社会保険	介護保険事業繰出金	329,838				20,478	309,360
	国民健康保険事業繰出金	161,446	15,527	44,702		6,144	95,073
	後期高齢者医療保険繰出金	299,250		45,490		15,359	238,401
	小計	790,534	15,527	90,192	0	41,981	642,834
保健衛生	予防事業	18,910				1,024	17,886
	保健衛生事業	121,413				7,167	114,246
	診療所事業費	10,000				1,024	8,976
	母子衛生事業費	9,848	150			1,024	8,674
	小計	160,171	150	0	0	10,239	149,782
合計	2,146,813	343,561	131,535	34,133	102,392	1,535,192	

※1地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。